

令和3年4月14日（水曜日）

**不当要求議員が関わる事業の真相を究明する特別委員会**

**議会会議室**

**出席議員**

三和 衛、竹尾浩司、常盤真功、白井義一、  
西本眞造、杉本博昭、竹中隆一、妻鹿幸二、  
三木和成、谷川真由美、大西陽介、伊藤大典

**欠席議員**

井川一善

**開会**

**9時59分**

**協議事項**

- ・今後の委員会の進め方について
- ・次回委員会の開催日について

**協議**

**10時00分**

（委員長）

NHK、サンテレビ、朝日放送テレビ及び毎日放送から本委員会の撮影許可を求める申出を受けているが、撮影を許可してもよいか。

（委員）

異議なし。

（委員長）

テレビ撮影を許可することとする。

また、本日の委員会の一般傍聴の人数についても、10人までの人数制限を16人までとしたいと思うが、どうか。

（委員）

異議なし。

（委員長）

10人を超える傍聴希望者があれば、16人まで認めることとする。

審査順序案に沿った審査に入る前に、4点事前協議を行いたい。

1点目は、勉強会の実施についてである。前回の委員会で、竹中委員から、全委員が本委員会の所管事項について、基本的な情報を共有できるための資料請求や現地視察についての提案があったため、各常任委員会で配付済みの資料から、本委員会の所管事項に関連する部分を抜粋、整理し直

した資料提供を原局側に求め、議会運営委員会で配付された資料とともに、参考資料として文書共有システムに格納した。

しかしながら、資料の中には、説明を受けなければ経緯や問題点などが把握できないものも混在しているため、改めて各所管事項の担当局の出席を求めて、説明を受ける勉強会を実施したいと思うが、どうか。

（委員）

異議なし。

（委員長）

それでは、勉強会を実施することとする。なお、日程は後ほど協議することとする。

2点目は、本日の委員会に総務局長の出席を求めることである。本委員会の所管事項は多岐にわたり、複数の局にまたがるが、全体に係る資料請求や要求などを行う場合、連絡、調整及び取りまとめ役となる窓口を設定したほうが、円滑な委員会運営が可能になると思われる。そこで、窓口となる局を総務局と定め、この後の協議に総務局長の出席を求めたい。

なお、総務局長の出席は、全体に係る調整等が必要な場合のみとし、それ以外の開催時には、総務局の職員を1人程度、傍聴のような形で、本委員会での在室を許可することとしたいと思うが、どうか。

（委員）

異議なし。

（委員長）

事前協議終了後、総務局長の出席を求めることとする。

3点目は、執行部側から、令和3年度に執行を予定している工事等のうち、工期の関係から、早急に事務手続を進める必要がある工事等について説明してほしいとの申し出を受けている件についてである。

本日の審査事項である今後の委員会の進め方についての協議が終了した後、執行部側からの申し出のとおり、当該工事等の説明を受けることとし

たいと思うが、どうか。

(委員)

説明したいと申出を受けている工事だけでなく、令和3年度に予定している残りの工事等の件数や概要の分かる資料も提供してほしい。

(委員長)

そのように、執行部側に要求したい。ほかに意見がなければ、執行部側の出席を認め、説明を受けたいと思うが、どうか。

(委員)

異議なし。

(委員長)

今後の委員会の進め方についての協議終了後に、執行部側から説明を受けることとする。

4点目は、執行部側からの工事等についての説明及び審査が早く終了した場合、所管事項に関する現地視察を本日実施したいと思うが、どうか。

(委員)

異議なし。

(委員長)

時間に余裕がある場合、本日、現地視察を行うこととする。

それでは、総務局長の出席を求め、審査順序に沿って、協議を進めることとする。事務局。

[事務局の案内で、総務局長が入室]

(委員長)

今後の委員会の進め方であるが、前回の委員会で提案したとおり、正副委員長で私案を作成したので、資料を配付する。事務局。

[事務局職員が資料配付]

(委員長)

大項目ごとに事務局に説明させて、協議することとしたい。事務局。

[事務局より説明]

(委員長)

先ほど、「本委員会の所管事項に対する主たる所管局」について、事務局に説明をさせたが、意見のある方は発言してもらいたい。

(委員)

(意見なし)

(委員長)

続いて、「資料請求」について、事務局に説明させる。事務局。

[事務局より説明]

(委員長)

「資料請求」について、意見のある方は発言してもらいたい。

(質問)

3地区における工事の受注業者に対するアンケート調査は必要であると思う。総務局長に確認するが、発送時期や回答期限のめどはあるのか。

(答弁)

内容等について内部で検討を重ねた上で、本委員会に報告したいと考えているが、発送時期等のスケジュールについても、その際に報告したい。

(要望)

調査の実施は1か月でも早くお願いしたい。

(質問)

事業規模によって変わってくると思うが、資料には最終意思決定権者も記載できるのか。

(答弁)

「事業開始から現在に至るまでの経緯」の項目を作成する中で、どこで、誰が意思決定を行ったか判明すると思う。最終意思決定権者の明示は可能である。

(要望)

最終意思決定権者の明示を要望しておきたい。

(質問)

提供を求める資料は、今年度予算に計上している事業であると思うが、継続中の事業だけでなく、

現在検討中の事業も追加してほしい。

また、落札業者が非常に偏っていると仄聞しているため、資料内容のうち「当該事業の契約方法」について、競争入札の場合は、一般競争入札か指名競争によるものかを明確にするとともに、指名競争入札の場合、指名業者や入札額及び落札額なども明らかにしてほしい。さらに、一般競争入札の場合、参加業者も明らかにしてほしい。

随意契約の場合、例えば、2社で見積合わせを行っている場合、同じ業者や同族企業で見積合わせを行っている例があると聞いている。見積合わせの場合は、業者名と金額についても明らかにされたい。

(答弁)

指名競争入札については、参加業者と落札者、随意契約については、見積合わせを行った業者と金額について明示されたいとの要望であると思うが、資料提供できるものは全て明示するようにしたい。

(委員長)

現在検討中の事業についてはどうか。

(答弁)

該当する事業があり、公表することに特に大きな支障がなければ、明示することは可能であると考えている。

(質問)

市当局と地元の自治会とで「中央卸売市場建設特別委員会」を立ち上げ、定期的に説明会を開催していると聞いている。その中でいろいろな要望が出されているようであるが、要望への対応等について一覧表にまとめて提供されたい。また、当該委員会だけでなく「浜手緑地説明会」などでも要望を受けていると聞いている。それらも含めて整理されたい。

(答弁)

要望や本市の対応について、どのレベルでまとめて提供できるか整理したい。提供した資料が不十分であれば、委員会で再度、指摘や要望をしてもらいたい。

(委員長)

松岡議員から要望を受けた事業について、継続中、完了しているかにかかわらず、どこまで遡って調査すべきかという問題がある。制限を設けるわけではないが、例えば公文書の保存年限が5年であることから5年というふうに期間を設けるべきか、それとも期間を設けないべきか、意見のある方は発言されたい。

(意見)

松岡議員は現在4期目であり、遡っても14年である。遡る期間を設けるのはどうかと思う。

(意見)

3地区協議会が設立されたのは2018年だったと記憶しているが、期間を限定すると漏れる案件も生じてくると思う。タイトに考えず柔軟に対応してはどうか。

(委員長)

今後、新たな事案も明らかになってくると考えられるため、遡及期間については柔軟に対応することでよいか。

(委員)

異議なし。

(委員長)

執行部側におかれては、委員会での意見を基に資料作成を行われたい。

続いて、「白浜・糸引・八木地区における工事等の執行について」を事務局に説明させる。事務局。

[事務局より説明]

(委員長)

「白浜・糸引・八木地区における工事等の執行について」、意見のある方は発言してもらいたい。

(質問)

修繕・修理等の「等」には総務局長として、どこまでが対象となると理解しているのか。

(答弁)

正副委員長私案は、道路補修のようなインフラ整備など、市民の生活に支障が生じるものについて

ての予算執行を認めるほか、下水のような布設関係の申請があった場合のますの設置など、通常の業務についても、申請に基づき速やかな処理が必要となる事務も含むものと理解している。

(委員長)

特に意見もないため、3地区における工事等の執行については、総務局長の発言があったものも含め、私案のとおり4つの条件を付けて認めることとしたい。総務局長から各局に通知されたい。

(答弁)

正副委員長私案の内容を踏まえて、各局に伝えて、速やかに対応したい。

(委員長)

続いて、「現地視察について」を事務局に説明させる。事務局。

[事務局より説明]

(委員長)

「現地視察について」、意見のある方は発言してもらいたい。なお、白浜西山公園は、かなり歩くことになる可能性があるが、現地視察に含めてもよいか。

(意見)

せっかくの機会であり、多少時間がかかっても現地視察に含めるべきである。

(委員長)

正副委員長私案の9か所全てを現地視察の対象とする。この後、今年度執行予定の事業で、執行部側が早期に執行を行いたい工事等について、担当局から説明を受けることとしたい。

総務局長は、退室してもらって結構である。

**協議終了**

**10時35分**

**都市局、教育委員会**

**10時36分**

**報告事項説明**

- ・令和3年度 姫路市工事等発注予定表について
- ・市立小・中学校の校舎トイレの洋式化・ドライ化について

**質問**

**10時39分**

[ 都市局長から説明資料を配付したいとの申出を受け、委員長の指示を受けて事務局職員が資料配付 ]

(質問)

4件の案件は、これから入札を行うのか。

(答弁)

その予定である。

(質問)

入札案内は既に行ったのか。

(答弁)

本委員会では了解を得られた後に、手続に入りたいと考えている。

(質問)

当初の計画に対して、事業開始から令和3年4月現在に至るまで、工期変更等が生じたことはなかったのか。

(答弁)

一部入札行為を行った結果、不落になった工事が若干遅れているが、基本的に当初の予定どおりである。また、補助金の関係から前倒しで対応しようとしているところもある。

(質問)

安富南小学校から林田中学校までの24校は、設計は令和2年度で、工事は令和3年度であるが、設計と工事は単年度で同時に行うべきではないのか。

(答弁)

トイレは学校ごとで設計の形が変わるため、工期的に長くなる傾向にある。前年度に設計委託を行い、予算の概算を算出し、補助金を翌年度に受けて、執行する形で今まで運用している。

(質問)

水上小学校などでは、単年度中に設計と工事を実施している。学校での工事は、夏休みなど時期が限定されるのは理解できるが、もっとうまくできないのか。

(答弁)

人員等の関係もあるが、検討していきたい。

(質問)

4件のトイレ工事は、ほかの学校と比べて、生徒数等の面から順番などの公平性が保たれているのか。

(答弁)

トイレの洋式化・ドライ化は最優先で行っている工事であり、さらに件数も非常に多い。多少の早い遅いはあるが、4年間で完了させる予定である。

(質問)

便器の仕様などで差を設けていることはないのか。

(答弁)

共通の仕様である。

(質問)

4件ともトイレ工事であるのに、一般競争入札と指名競争入札が混在しているのはなぜか。

(答弁)

金額による。本来であれば1校ずつ工事発注を行うため、指名競争入札となるのが今までのパターンであったが、4年間で工事を完了させる計画であるため、複数校をまとめて工事発注を行うことで一般競争入札となることもある。

(質問)

令和3年度の工事等発注予定表であるが、これは予定価格が130万円を超えると見込まれる案件だけである。例えば、本来、入札案件である工事を故意に分割して、このリストの対象から外すというような案件もあるのではないか。

(答弁)

疑義が持たれるような案件については、各予算部局から本委員会に説明し、承諾を得た上で発注する予定である。

(委員長)

議案というわけではないが、本委員会として、この4件について事業を進めることに異議はないか。

(委員)

異議なし。

**都市局、教育委員会終了**

**10時58分**

**下水道局**

**10時59分**

**報告事項説明**

・東部終末処理場 整備工事について

**質問**

**11時03分**

(質問)

東部終末処理場改築更新計画の策定はいつ行ったのか。

(答弁)

令和元年度である。なお、資料は、令和元年度に策定した姫路市ストックマネジメント計画から東部終末処理場分を抜粋したものである。

(質問)

実施済みの工事が少ないように思えるが計画に遅延等がなく、このまま計画的に実施していくという認識でよいのか。

(答弁)

そのとおりである。ストックマネジメント計画策定前は、各処理場等で老朽具合や耐用年数をどれだけ超えているかなどを勘案し、更新等の工事を進めていたが、全施設を対象にストックマネジメント計画を策定したことにより、事業費と老朽化対策が平準化できるように優先順位をつけて、各施設の老朽対策等を設定している。

(委員長)

下水道局から説明のあった4つの案件について事業を進めることに異議はないか。

(委員)

異議なし。

**下水道局終了**

**11時06分**

**水道局**

**11時07分**

**報告事項説明**

・兼田浄水場にかかる電気設備等の更新工事について

**質問**

**11時12分**

(質問)

4つの案件の受注業者はどこか。

(答弁)

これから行う工事であり、本委員会の承諾を得られてから手続きに入るため、受注業者は決まっていない。

(質問)

更新工事計画表を見ると、令和元年と令和2年に兼田浄水場ろ過池工事を実施しているが、受注業者はどこか。

(答弁)

東英建設である。

(質問)

会社の所在はどこか。

(答弁)

保城である。

(質問)

白浜系引八木地区対策協議会に関係するが、工事に当たって自治会長のところに挨拶に行っているのか。

(答弁)

基本的に浄水場内の工事となるので、自治会等に事前に説明に行くようなことはない。

(委員長)

水道局から説明のあった4案件について事業を進めることに異議はないか。

(委員)

異議なし。

**水道局終了**

**11時15分**

**協議**

**11時16分**

(委員長)

今後の委員会では、先ほど説明を受けた以外の案件についての取扱いをどう行うのかという問題に関連し、飾磨消防団白浜分団詰所改築工事についても触れる声があった。次回以降、一つ一つ潰していけないといけないと考えているが、意見等のある方は発言されたい。

(委員)

どのような形で審査していく予定なのか。

(委員長)

今年度執行予定の予算絡みの案件も出てきたが、所管事項も13項目ある。どれを最優先すべきか、意見がある方は発言されたい。

(委員)

3地区の工事は、本委員会の承諾を得てから予算執行するものと理解している。本日のように、当局から執行したい事業があるため説明させてほしいという案件があれば、審査するという前提で進めればよいのではないか。

(委員)

基本的にはその意見でよいと思うが、説明に出来ないとなれば予算執行しないということになる。令和3年度予算が認められたのに、執行されないというのもおかしな話である。

先ほど白浜分団詰所改築工事の話が出たが、策定済みの年次計画を20番近く飛ばして白浜分団を先行させていると仄聞している。松岡議員が要求したどうかまでは把握できていないが、不当であり、市政がゆがめられている。既に明らかとなり問題視する必要がある案件については、本委員会の所管事項には、「その他目的に該当する事項に関すること」という項目があることから、当初から議題として俎上に乗せて審査すべきである。

(委員)

先ほどの資料は130万円を超えるものが対象であり、軽工事は含まれていない。うがった見方かもしれないが、本来は入札案件となるものを細分化して軽工事としている工事もあるかもしれない。

(副委員長)

そのようなおそれも想定し、正副委員長で協議した私案において、執行部側に提出を求める資料は、松岡議員から要望を受けて開始した事業であれば、入札案件だけに限定しないようにしている。

(委員長)

既に疑義が生じている案件については、一つ一つ委員会で資料請求も行いながら、審議して潰していく必要があると思う。白浜分団についても、しっかり審査していく必要があると思う。今後の進め方については、先ほどの意見も踏まえた上で、

正副委員長に一旦預けてほしいがどうか。

(委員)

異議なし。

(委員長)

今回は、勉強会を実施したいと思うが、日程について、ゴールデンウィーク前の4月28日の開催でどうか。

(委員)

異議なし。

(委員長)

それでは、次回の委員会は4月28日に開催する。それでは、一旦休憩とし、午後から現地視察を行うこととする。

**休憩** **11時35分**

**再開** **12時58分**

#### **現地視察**

- ・ 蜷橋
- ・ 白浜市場線西ルート
- ・ 新姫路市中央卸売市場及び賑わい拠点施設建設  
予定地
- ・ 浜手緑地・白浜地区の公園（からくり時計、西  
側園路補修及び日陰棚の建替え）
- ・ 白浜市場線東ルート
- ・ 新恋の浜橋
- ・ 東部析水苑グラウンド
- ・ 栗生の松原公園
- ・ 白浜小学校の相撲場及び渡り廊下
- ・ 白浜西山公園
- ・ 松原ノ荘公園

**現地視察終了** **16時15分**

**閉会** **16時15分**